

平成27年度当初予算要求状況資料（3）

1 施策別要求額一覧	1 頁
2 款別要求額一覧	3 頁
3 部別要求額一覧	4 頁
4 会計別要求額一覧	6 頁
5 事業の見直し調書	7 頁
6 「事業改善に向けた有識者懇話会」での有識者からの 意見と当初予算への反映状況等	12 頁

平成26年12月

三重県

みえ県民カビジョン・行動計画

単位:百万円

政 策	施 策	H27要求額	目次
I 「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～			
1 危機管理 ～災害等の危機から命と暮らしを守る社会～	111 防災・減災対策の推進	3,498	6
	112 治山・治水・海岸保全の推進	29,036	8
	113 食の安全・安心の確保	211	10
	114 感染症の予防と体制の整備	402	11
2 命を守る ～健康な暮らしと安心できる医療体制～	121 医師確保と医療体制の整備	53,837	12
	122 がん対策の推進	295	13
	123 こころと身体の健康対策の推進	3,589	14
3 暮らしを守る ～誰もが安全で安心して暮らせる地域社会～	131 犯罪に強いまちづくり	4,265	15
	132 交通安全のまちづくり	3,271	17
	133 消費生活の安全の確保	142	18
	134 薬物乱用防止等と医薬品の安全確保	216	19
4 共生の福祉社会 ～地域の中で誰もが共に支え合う社会～	141 介護基盤整備などの高齢者福祉の充実	25,545	20
	142 障がい者の自立と共生	15,766	21
	143 支え合いの福祉社会づくり	4,240	22
5 環境を守る持続可能な社会 ～自然を大切に、環境への負荷が少ない社会～	151 地球温暖化対策の推進	402	23
	152 廃棄物総合対策の推進	4,133	24
	153 自然環境の保全と活用	124	25
	154 大気・水環境の保全	13,369	26
II 「創る」～人と地域の夢や希望を実感できるために～			
1 人権の尊重と多様性を認め合う社会 ～一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会～	211 人権が尊重される社会づくり	661	27
	212 男女共同参画の社会づくり	169	28
	213 多文化共生社会づくり	135	29
	214 NPOの参画による「協創」の社会づくり	73	30
2 教育の充実 ～一人ひとりの個性と能力を育む教育～	221 学力の向上	19,427	31
	222 地域に開かれた学校づくり	36	33
	223 特別支援教育の充実	2,487	34
	224 学校における防災教育・防災対策の推進	1,645	35
3 子どもの育ちと子育て ～子どもが豊かに育つことができる社会～	231 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり	236	36
	232 子育て支援策の推進	17,207	37
	233 児童虐待の防止と社会的養護の推進	3,574	38
4 スポーツの推進 ～夢と感動を育む社会～	241 学校スポーツと地域スポーツの推進	620	39
	242 競技スポーツの推進	3,766	40
5 地域との連携 ～誰もが魅力を感じ、活力のある地域～	251 南部地域の活性化	88	41
	252 東紀州地域の活性化	410	42
	253 「美し国おこし・三重」の新たな推進	0	43
	254 農山漁村の振興	3,518	44
	255 市町との連携による地域活性化	1,607	45
6 文化と学び ～地域の誇りと心の豊かさを育む社会～	261 文化の振興	2,415	46
	262 生涯学習の振興	1,262	47
III 「拓く」～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～			
1 農林水産業 ～食や暮らしと地域経済を支える農林水産業～	311 農林水産業のイノベーションの促進	1,000	48
	312 農業の振興	10,312	49
	313 林業の振興と森林づくり	6,977	51
	314 水産業の振興	4,128	52
2 強じんて多様な産業 ～地域に活力と雇用を生み出す産業構造への転換～	321 三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進	2,234	53
	322 ものづくり三重の推進	430	54
	323 地域の価値と魅力を生かした産業の振興	4,990	55
	324 中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興	248	56
	325 新しいエネルギー社会の構築	2,962	57

3 雇用の確保 ～誰もが働ける社会～	331 雇用への支援と職業能力開発	2,517	58
	332 働き続けることができる環境づくり	560	59
4 世界に開かれた三重 ～観光産業の振興と国際戦略の展開～	341 三重県営業本部の展開	138	60
	342 観光産業の振興	656	61
	343 国際戦略の推進	93	62
5 安心と活力を生み出す基盤 ～県民の生活や経済活動を支える基盤の整備～	351 道路網・港湾整備の推進	42,877	63
	352 公共交通網の整備	727	64
	353 快適な住まいまちづくり	3,586	65
	354 水資源の確保と土地の計画的な利用	22,673	66

施策の推進を支えるために			
行政運営	1 「みえ県民カビジョン」の推進	230	67
	2 行財政改革の推進による県行政の自立運営	965	68
	3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営	110,757	69
	4 適正な会計事務の確保	262	70
	5 市町との連携の強化	1,329	71
	6 広聴広報の充実	1,300	72
	7 IT利活用の推進	874	73
	8 公共事業推進の支援	5,418	74

行政委員会	783
-------	-----

その他	479,525
-----	---------

合計	930,228
----	---------

※一般会計、特別会計、企業会計の全てを含んでいます。

※四捨五入の関係で、合計と合わない場合があります。

平成27年度当初予算 款別要求額一覧（一般会計ベース）

（単位：億円、％）

款名	平成27年度 要求額 (A)	平成26年度 当初予算額 (B)	伸び率 (A)／(B)
1 議会費	18	16	14.7
2 総務費	423	388	9.1
3 民生費	1,013	971	4.3
4 衛生費	333	298	11.5
5 労働費	37	52	▲ 29.6
6 農林水産業費	376	344	9.1
7 商工費	108	91	18.5
8 土木費	794	762	4.2
9 警察費	372	370	0.6
10 教育費	1,719	1,694	1.4
11 災害復旧費	71	58	22.3
12 公債費	1,182	1,139	3.8
13 諸支出金	974	716	36.1
14 予備費	1	1	0.0
合計	7,422	6,901	7.5

（注1） 要求額は、国の予算編成や地方財政計画、景気動向等により変動するものです。

（注2） 四捨五入のため合計欄と一致しない場合があります。

平成27年度当初予算 部別要求額一覧（一般会計ベース）

【事業費ベース】

（単位：億円、％）

部 名	平成27年度 要求額 (A)	平成26年度 当初予算額 (B)	伸び率 (A)／(B)
防災対策部	22	33	▲ 34.2
戦略企画部	25	17	47.1
総務部	2,330	2,021	15.2
健康福祉部	1,289	1,225	5.3
環境生活部	203	184	10.1
地域連携部	141	111	27.0
農林水産部	400	351	13.8
雇用経済部	163	162	0.3
県土整備部	823	794	3.7
部外	28	29	▲ 5.8
警察本部	372	370	0.6
教育委員会	1,626	1,602	1.5
合 計	7,422	6,901	7.5

（注1） 要求額は、国の予算編成や地方財政計画、景気動向等により変動するものです。

（注2） 四捨五入のため合計欄と一致しない場合があります。

平成27年度当初予算 部別要求額一覧（一般会計ベース）

【一般財源等ベース】

（単位：億円、％）

部 名	平成27年度 要求額 (A)	平成26年度 当初予算額 (B)	伸び率 (A)／(B)
防災対策部	16	16	▲ 5.5
戦略企画部	13	11	15.9
総務部	2,313	1,997	15.9
健康福祉部	1,054	1,006	4.8
環境生活部	120	114	5.1
地域連携部	103	79	30.2
農林水産部	137	131	4.7
雇用経済部	108	103	5.0
県土整備部	204	195	4.9
部外	27	27	2.0
警察本部	330	330	0.0
教育委員会	1,273	1,265	0.7
合 計	5,698	5,273	8.1

（注1） 要求額は、国の予算編成や地方財政計画、景気動向等により変動するものです。

（注2） 四捨五入のため合計欄と一致しない場合があります。

平成27年度当初予算 会計別要求額一覧

(単位:億円、%)

会 計 名	平成27年度 要求額 (A)	平成26年度 当初予算額 (B)	伸び率 (A) / (B)
一般会計	7,422	6,901	7.5
県債管理	(1,181)	(1,138)	3.8
総合医療センター資金貸付	1,281	1,346	▲ 4.8
母子及び寡婦福祉資金貸付事業	17	17	▲ 0.2
あすなろ学園事業	4	3	3.0
就農施設等資金貸付事業等	11	10	3.4
地方卸売市場事業	2	2	▲ 19.9
林業改善資金貸付事業	3	2	48.2
沿岸漁業改善資金貸付事業	11	9	28.5
中小企業者等支援資金貸付事業等	4	4	▲ 0.2
港湾整備事業	12	7	78.8
流域下水道事業	2	2	8.3
公共用地先行取得事業	137	124	10.2
公共用地先行取得事業	0	7	▲ 98.1
特別会計 小計	(1,382)	(1,325)	4.4
	1,482	1,532	▲ 3.3
病院事業	75	88	▲ 15.0
水道事業	160	162	▲ 1.5
工業用水道事業	124	126	▲ 1.5
電気事業	39	56	▲ 29.8
企業会計 小計	398	432	▲ 7.9
合 計	(9,202)	(8,658)	6.3
	9,302	8,865	4.9

(注1) ()内は、借換債を除いた額です。

(注2) 要求額は、国の予算編成や地方財政計画、景気動向等により変動するものです。

(注3) 四捨五入のため合計欄と一致しない場合があります。

事業見直し総括表

一般会計

単位:千円

廃止	件数	38
	金額	3,604,794
リフォーム	件数	20
	金額	212,265
休止	件数	7
	金額	192,325
計	件数	65
	金額	4,009,384

うち いわゆる「当然減」分

廃止	件数	21
	金額	3,233,836
リフォーム	件数	3
	金額	142,925
休止	件数	1
	金額	23,712
計	件数	25
	金額	3,400,473

差引(全体-当然減)

廃止	件数	17
	金額	370,958
リフォーム	件数	17
	金額	69,340
休止	件数	6
	金額	168,613
計	件数	40
	金額	608,911

事業の見直し調書

(注)調書の各記号の意味は、以下のとおりです。

「☆」…選択・集中プログラム事業

「◇」…平成26年度特定政策課題枠のもの

「□」…平成27年度特定政策課題枠のもの

「◎」…市町予算と関係があると思われる事業

「▲」…いわゆる「当然減」によるもの

(単位：千円)

施策 番号	基本事業 番号	細 事 業 名	区 分			平成26年度	平成27年度	差 引 B-A	説 明	部局名	
			廃止	リフォー ム▲	休止	当初予算額A	当初予算額B				
▲	111	11108 消防救急デジタル無線整備事業費	1			1,377,323	0	-1,377,323	消防救急デジタル無線(共通波)整備工事の完了に伴い廃止する。	防災対策部	
	行運6	40602 経済センサス基礎調査・商業統計調査費			1	104,154	0	-104,154	5年に1度の周期調査のため、次回調査実施まで休止する。	戦略企画部	
	行運6	40602 全国消費実態調査費			1	38,373	0	-38,373	5年に1度の周期調査のため、次回調査実施まで休止する。	戦略企画部	
	行運6	40602 国勢調査調査区設定費			1	24,199	0	-24,199	5年に1度の周期調査の前年に行う事務のため、次回実施まで休止する。	戦略企画部	
	行運6	40602 国勢調査準備調査費			1	1,164	0	-1,164	5年に1度の周期調査の前年に行う準備事務のため、次回実施まで休止する。	戦略企画部	
	行運6	40602 漁業センサス費			1	646	0	-646	5年に1度の周期調査にかかる審査事務のため、次回実施まで休止する。	戦略企画部	
▲	行運3	40103 地域経済活性化・雇用創出臨時基金積立金	1			7,000	0	-7,000	平成26年度末をもって、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金の活用期限が到来することから、事業を廃止する。	総務部	
▲	114	11403 衛生試験研究管理費		1		121,757	0	-121,757	中央監視システム改修等については単年度で終了したので削減する。	健康福祉部	
	121	12103 障がい者(児)歯科診療事業費	1			12,550	0	-12,550	歯科保健推進事業費において、障がい者(児)のほか高齢者等の在宅要介護者も対象に、より身近な地域で口腔ケアが可能となる取組を進めることとし、本事業は廃止する。	健康福祉部	
	134	13402 健康危機管理科学的対策費		1		586	0	-586	ISO9001品質マネジメントシステムは、導入より10年経過しその理念や手法等が職員に定着したので廃止する。	健康福祉部	
☆	141	14102 高齢者関係施設耐震改修補助事業費	1			4,896	0	-4,896	県内の高齢者関係入所施設の耐震化が完了することから、廃止する。	健康福祉部	
☆	▲	142	14201 障がい者施設耐震化等整備事業費		1		20,868	0	-20,868	国の社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金の事業期間の終了に伴い、廃止する。	健康福祉部
	142	14204 通院患者リハビリテーション事業費	1			526	0	-526	障害者総合支援法の就労系サービスや国の障害者雇用促進施策など、他の支援施策の利用により事業目的を達成することが可能と判断できるため、廃止する。	健康福祉部	
☆	142	14205 障がい者スポーツ環境整備促進事業費	1			10,056	0	-10,056	平成27年度からは、障がい者スポーツ推進事業において、より発展的な事業を実施することとし、本事業は廃止する。	健康福祉部	
	143	14305 生活困窮者自立支援制度施行円滑化特別対策事業費	1			262,002	0	-262,002	平成27年度からは生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活困窮者自立支援事業が実施されることから、モデル事業や体制整備として実施してきた本事業は廃止する。	健康福祉部	

事業の見直し調書

施策 番号	基本事業 番号	細 事 業 名	区 分			平成26年度	平成27年度	差 引 B-A	説 明	部局名	
			廃止	リフォー ム	休止	当初予算額A	当初予算額B				
☆◇□◎▲	143	14306					77	0	-77	事業実施要綱が変更となり、実績に基づいて交付することとなったが、現状では県内に対象者がいないため、休止する。	健康福祉部
	231	23102	1			1,718		0	-1,718	「ファザーリング全国フォーラムinみえ」を通じて得られた成果は、普及啓発等の事業の取組に生かしていくこととし、廃止する。	健康福祉部
◎▲	232	23201		1		300		0	-300	次世代育成計画推進事業費補助金(休日保育推進事業)については、事業期間の終了に伴い、廃止する。	健康福祉部
	151	15101		1		3,111		812	-2,299	「緩和策」と「適応策」を総合的に進めていくため、旧地球温暖化対策普及事業費の一部(温室効果ガスの排出削減取組促進事業)とくらしにおける温暖化適応策推進事業費を統合しリフォームする。	環境生活部
	154	15405	1			115		0	-115	平成26年度が3ヶ年計画の最終年度であり、現行の事業に一定の成果が得られたことから、当該事業を廃止する。	環境生活部
☆	213	21301		1		13,609		10,012	-3,597	県内外国人住民の国籍構成の変化に対応するため、対応言語に中国語、フィリピン語を追加。併せて、情報発信方法を変更する。	環境生活部
☆	213	21302		1		13,349		10,481	-2,868	市町での取組が進んできたことをふまえ、窓口対応の日数を見直す。	環境生活部
	133	13301		1		129		20	-109	地域リーダ養成講座の講師を外部講師に依頼していたが、三重県消費生活センター相談員等が講師となって講座を行うことになった。	環境生活部
	152	15202		1		11,589		1,650	-9,939	廃棄物系バイオマス再資源化促進事業費について事業の進捗に伴い規模縮小し、産業廃棄物適正処理推進事業費に統合しリフォームする。	環境生活部
▲	352	35202	1			4,332		0	-4,332	三重県総合交通ビジョンの策定作業終了に伴い廃止する。	地域連携部
◎▲	行運5	40502	1			333,418		0	-333,418	合併支援交付金の交付期間が平成26年度で終了したことにより廃止する。	地域連携部
☆	▲	253	25301	1		96,626		0	-96,626	平成21年度から平成26年度まで6年間の「美し国おこし・三重」の取組が終了したので、事業を全て廃止する。	地域連携部
☆	▲	253	25302	1		67,637		0	-67,637	平成21年度から平成26年度まで6年間の「美し国おこし・三重」の取組が終了したので、事業を全て廃止する。	地域連携部
☆	◎	251	25102		1	6,383		2,258	-4,125	モデル地域での取組が一定期間を経過した市町については、その主体的な取組を支援することとしたため、補助率の見直しを行う。	地域連携部
☆		252	25202	1		50,000		0	-50,000	熊野古道世界遺産登録10周年事業が平成26年度で終了したため廃止する。	地域連携部
		311	31101	1		702		0	-702	2年間の事業実施により、研究成果の活用に向けた仕組みが構築できたため廃止する。	農林水産部
☆		311	31101	1		4,345		0	-4,345	平成25年度の式年遷宮を契機とした「平成おかげ参りプロジェクト事業」が終了したことにより廃止する。	農林水産部

事業の見直し調書

施策 番号	基本事業 番号	細 事 業 名	区 分			平成26年度	平成27年度	差 引 B-A	説 明	部局名		
			廃止	リフォー ム	休止	当初予算額A	当初予算額B					
☆◇□◎▲	312	31201	水田作物の首都圏等販売産地育成プロジェクト事業費	1			801	0	-801	プロジェクト開始後3年間が経過し、生産販売のスキームが整備され、当初の目的が達成されたため廃止とする。	農林水産部	
▲	312	31203	肉用肥育子牛増産システム構築事業費	1			8,987	0	-8,987	事業期間終了により廃止する。	農林水産部	
▲	113	11302	中央家畜保健衛生所空調設備改修事業費	1			39,360	0	-39,360	事業期間終了により廃止する。	農林水産部	
▲	313	31302	森林園営保険事業費	1			3,857	0	-3,857	(独)森林総合研究所へ移管することにより廃止する。	農林水産部	
▲	313	31301	新優良木造住宅建設促進事業費	1			3,953	0	-3,953	預託期間終了により廃止する。	農林水産部	
	311	31103	林業技術ふれあい機会創出事業費	1			142	0	-142	林業試験研究管理事業へ移管することにより廃止する。	農林水産部	
▲	112	11204	JR名松線関連緊急治山事業費	1			150,000	0	-150,000	事業期間終了により廃止する。	農林水産部	
▲	313	31304	環境林整備治山事業費	1			18,345	0	-18,345	事業期間終了により廃止する。	農林水産部	
☆	▲	314	31402	漁業版就職支援事業費	1			1,077	0	-1,077	事業期間終了により廃止する。	農林水産部
▲	314	31401	外湾地区合併漁協早期自立支援事業費	1			68,243	0	-68,243	事業期間終了により廃止する。	農林水産部	
☆◇		314	31402	新規漁業就業者定着支援事業費		1		8,594	7,352	-1,242	水福連携・障がい者雇用推進に係る内容を追加する。	農林水産部
☆	▲	112	11203	県営緊急津波対策海岸保全事業費	1			21,000	0	-21,000	事業期間終了により廃止する。	農林水産部
☆◇◎		112	11203	漁港海岸防災・減災対策プログラム事業費	1			10,500	0	-10,500	市町営漁港海岸保全事業への移行に伴い廃止する。	農林水産部
☆		321	32102	バイオリファイナリー・エネルギー産業活性化推進事業費		1		8,136	5,753	-2,383	再生可能なバイオマスから燃料や化成品などの製造を行うバイオリファイナリー研究開発プロジェクトを推進するとともに、将来の国産エネルギーとして調査研究が進むメタンハイドレートや、二次エネルギーとして期待される水素の利活用の可能性を探り、これら連携させながら、新たなエネルギー産業の活性化を図る。	雇用経済部
		323	32301	食の地域連携促進事業費	1			6,780	0	-6,780	「食の産業振興支援事業費」へ統合する。	雇用経済部
		323	32304	サービス産業等小規模企業現場改善支援事業費	1			5,224	0	-5,224	「ステップアップ経営向上計画支援事業費」へ統合する。	雇用経済部
		324	32402	地域資源を活用した新商品開発事業費	1			508	0	-508	地域資源を活用する企業の課題解決を行うために、工業研究所の共同研究など各種支援業務を利用する取組が関係企業に定着したことから廃止する。	雇用経済部
		324	32402	新価値創造連携研究事業費(旧産業技術開発推進事業費)		1		4,167	13,950	9,783	進展した3課題の研究を終了した上で、国の公設試験研究機関の強化(研究力・コーディネート力の支援機能強化)の動きや、東海産業競争力協議会のアクションプラン、「食」の「ものづくり」における地域活性化モデルケース(内閣府)の推進等に新たに対応する必要があるため、公設試験研究機関の連携の充実を図るとともに必要な調査活動および新たに2課題の研究に取り組む。	雇用経済部
☆		331	33101	企業と若者のマッチングサポート事業費		1		14,278	12,517	-1,761	「三重テラス」Uターンセミナーを若年者正規雇用安定事業で実施することとした。	雇用経済部

事業の見直し調書

施策 番号	基本事業 番号	細 事 業 名	区 分			平成26年度	平成27年度	差 引 B-A	説 明	部局名		
			廃止	リフォー ム	休止	当初予算額A	当初予算額B					
☆	▲	331	33102	ステップアップカフェ (仮称)整備推進事業 費	1			25,308	0	-25,308	カフェ整備の終了により、事業推 進に移行するため廃止する。	雇用経 済部
	▲	331	33103	起業支援型雇用創造 事業費	1			896,529	0	-896,529	緊急雇用創出事業の事業期間終 了に伴い廃止する。	雇用経 済部
		342	34201	国内誘客推進事業費		1		53,783	23,934	-29,849	一部の事業について、実施期間 満了のため見直しを行う。	雇用経 済部
	◎	353	35303	特定優良賃貸住宅供 給促進事業費	1			93	0	-93	平成26年度で事業が終了するた め廃止する。	県土整 備部
	▲	211	21103	人権問題に関する教 職員意識調査事業費	1			3,453	0	-3,453	事業期間の終了に伴い廃止す る。	教育委 員会
	▲	221	22102	全国産業教育フェア 準備委員会事業費	1			5,331	0	-5,331	平成26年度単年度事業のため 廃止する。	教育委 員会
	▲	221	22102	職業教育等情報機器 設備事業費	1			70,224	0	-70,224	セキュリティサポートが終了する コンピュータの更新を終了したため 廃止する。	教育委 員会
	▲	221	22104	PCB処理事業費	1			31,833	0	-31,833	県立学校が保管する高濃度PCB 廃棄物の処分を終了したため廃 止する。	教育委 員会
☆		221	22104	すべての子どもが輝く 学校づくり支援事業 費 (旧いじめを許さない 「絆」プロジェクト事業 費)		1		5,415	3,041	-2,374	29市町を対象とした「いじめを許 さない「絆」プロジェクト事業費」を リニューアルし、いじめだけでなく、 不登校や暴力行為等生徒指 導上課題のある10中学校区に対 象とした未然防止の取組を行う。	教育委 員会
		221	22104	インターネット社会を 生き抜く力の育成事 業費(旧スマートフォ ンの危険から子ども を守る事業費)		1		4,672	8,801	4,129	「スマートフォンの危険から子ども を守る事業費」をリニューアルし、 これまでの事業内容を継続しなが ら、高校生サミットを実施すること で、様々な立場の人と意見交換 をして、生徒が主体となったネット 社会を生き抜く力の育成につな げる。	教育委 員会
	▲	223	22303	特別支援学校学習環 境等基盤整備事業費			1	23,712	0	-23,712	「県立特別支援学校整備第二次 実施計画(改定)」に基づき、学習 備品等の整備を進め、学習環境 の基盤整備を推進するもので、く わな特別支援学校の増設棟建築 及び杉の子特別支援学校石薬師 分校の作業実習棟建築に伴う学 習備品等の整備を終えたため、 一旦事業を休止する。	教育委 員会
		261	26102	地域文化財総合活性 化事業費 (旧活かそう守ろう”み え”の文化財事業費)		1		102,051	138,821	36,770	魅力ある活用事業を計画的に進 めようとする国・県指定等文化財 について、所有者等が修復等 を実施する「保存事業」と、文化財 を公開する「活用事業」を組み合 わせて実施する場合に補助して きたが、従来からの組み合わせに 加え、新たに「保存事業」と文化 財を災害から守るための「防災事 業」をセットで実施する場合も補 助できるよう見直しを行う。	教育委 員会
◇		131	13101	県民が安心して歩け る防犯まちづくり事業 費 (旧 子ども見守り事 業費)		1		38,236	16,720	-21,516	子ども見守り事業費を県民が安 心して歩ける防犯まちづくり事業 費に統合する。	警察本 部
		132	13202	生活道路・通学路安 全対策推進事業費 (旧 次世代支援のた めの安全な道路交通 環境の整備事業費) (旧 通学路緊急安全 対策事業費)		1		90,974	53,600	-37,374	次世代支援のための安全な道路 交通環境の整備事業費及び通学 路緊急安全対策事業費を生活道 路・通学路安全対策推進事業費 に統合する。	警察本 部
合 計					38	20	7	4,319,106	309,722	-4,009,384		

平成26年度事業改善に向けた有識者懇話会（ブラッシュアップ懇話会） 有識者からの意見と当初予算要求への反映状況等

全体的な事項	P 1 3
施策 2 1 2：男女共同参画の社会づくり	P 1 4～P 1 6
施策 3 5 4：水資源の確保と土地の計画的な利用	P 1 7～P 1 8

全体的な事項

主担当部：総務部

意見	当初予算要求への反映状況等
<p>1 次期計画における指標設定に際しては、その指標が妥当なものであるのかどうか、社会調査や統計学の専門家などの意見も踏まえて検討してほしい。</p>	<p>・次期行動計画の策定にあたっては、ご指摘の主旨をふまえ、適切な指標を設定できるよう検討してまいります。</p>
<p>2 他の施策にも共通して該当するが、この成果レポートの書き方と形式だと県民は読んでも理解しにくい。懇談会のような場で担当者からの説明を聞くところがあるが、そのような機会がない場合だと理解しにくい。できるかぎり、事業がどのように取り組まれてきたか、そのプロセスを書いてほしい。県民が知りたいのは、最終的な評価結果だけではなく、どのようなプロセスで事業が進められてきたかという点である。特に評価結果が低い場合には、なぜそういうことになったのかという理由になるので、納得できる根拠にもなる。</p>	<p>・成果レポート及び事業マネジメントシート（事務事業）については、毎年度の取組の評価を行うものであることから、毎年度の成果と課題、翌年度に向けた改善のポイントと取組方向について記載することとしているところです。 ・ご指摘をふまえ、特に進展度が低い施策等については、成果と課題をしっかりと分析するなど、いっそう県民の方にとってわかりやすい記載に努めてまいります。 ・一方で、昨年度に、成果レポートについては、議会から「費用対効果の観点も踏まえ、質素化、効率化に努めていただきたい」とのご意見をいただいておりますので、そのご意見もふまえ検討してまいります。</p>

施策212：男女共同参画の社会づくり

担当部署：環境生活部

基本事業	事務事業	意見	当初予算要求への反映状況等
21201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	男女共同参画連絡調整事業費	<p>●市町の取り組みが弱いために活動指標の目標値が達せられていないといった側面もあるが、庁内においては、特に一方の性の登用率が低い附属機関の所管課に対しては、原因と改善策の公表を求めるなど、より強く働き掛けていってほしい。</p> <p>●予算額に対して決算額がおおむね2/3となっている。このことが、結果として事業の進捗・結果にどのような影響があったのか、分析がなされるべきものとする。</p> <p>●性別の割合に偏りがなく4/10の割合を設定しているが、テーマによってはその割合にこだわらなくてもよいと思う。そもそも審議会の委員の総数が限られている場合もあるし、割合にこだわってしまうと、そのテーマに含まれない人を無理やり入れないといけないう状況になりかねない。結果的には議論すべき目標から考えると、全く有効でない。</p> <p>●参加率促進への工夫としての提案（特に、一般公募枠の女性委員の参加を促すため）</p> <p>①例えば、若い女性の公募委員を増やすためには、就職や転職のときに役に立つ証書を発行して渡してはどうか。また、そのような制度があることを、普段から市民レベルで目につくように広報・宣伝してはどうか。</p> <p>②審議会はスケジュールが拘束されるので、もし一般の持ち手の主婦を対象とするならば、保育所を無料で一時利用できるようなことはどうか。介護に携わっている人なら、一時的な訪問介護無料券を配るのも有効ではないか。</p> <p>③一般公募枠には、「初心者OK」ということを、わかりやすくちゃんとアナウンスすることが大事。素人の女性が行政の施策云々を男性と対等に発言するのはハードルが高い。堅苦しい肩書きだと、それだけで敬遠する人は多いと思われる。</p> <p>④一般に女性の政治に関わる意識が低いのは、「政治に関与していることが市民として望ましい姿である」という認識が弱いからだと思う。行政としてはその意味でのアプローチ方法を考えていく必要がある。一般公募委員の提案がどの程度実現されているかを知らせるのも重要である。</p> <p>●市町のあいだで審議会等における女性登用率にはばらつきがある。目標値を上回る実績を残すためには、市町（とくに数値が低い市町）への働きかけを今まで以上に積極的に行っていく必要がある。</p> <p>●県の審議会等とくに女性委員の比率の少ないもの（女性が1名以下、もしくは10%以下）については、委員の改選期をねらって担当部局への強い助言・指導を行ってほしい。</p>	<p>○一方の性の登用率が低い附属機関の所管課に対しては、委員登用時の事前協議において理由と今後の選任方針（改善策）を把握しています。また、各部局別および各附属機関別の男女構成比を庁内会議で公表しています。引き続き、各部局にバランスのとれた登用を強く働きかけていきます。</p> <p>●平成25年度の予算額と決算額の差には、男女共同参画審議会の運営にかかる経費の残が大きな割合を占めており、事業の進捗・結果への影響はなかったと考えています。今後も、予算の適切な執行に努めるとともに、決算額との差が大きい場合には、その原因の分析を行っていきます。</p> <p>●審議会の設置目的に影響が出るような「割合ありき」の対応は適切ではないと考えています。審議会に係る分野自体に女性研究者等が少ないといった場合もあることから、性別の割合に偏りがある場合は事前協議により状況を把握してその適否を判断しています。</p> <p>●それぞれの審議会の設置目的や役割によって、一般公募の委員に求めるものは異なると思いますが、当課から女性委員の割合を高める一つの案として一般公募枠の設定をアドバイスしているため、一般公募枠での女性委員の登用は既に進んでいる状況にあります。そのうえで、①については、委員の委嘱状で対応いただけると考えます。また、委員の公募については十分な広報に努めます。②については、託児への配慮は必要と考えており、男女共同参画審議会に関しては託児への対応を行っています。他の審議会にも、託児への配慮について働きかけていきます。③については、審議会が求める一般公募枠の委員像にあわせて、募集要件を工夫してまいります。④については、委員個々の提案・意見の実現状況を知らせることは難しいと考えますが、各審議会が議事録を公開しています。これとあわせて、一般公募委員の審議会への参画状況を伝える方法がないかを探ります。</p> <p>○女性登用率の低い市町を中心に、女性の登用率が高まらない状況を把握するなどして、引き続き働きかけを行っていきます。なお、昨年度の働きかけにより、平成26年4月1日現在の市町の女性登用率は24.7%（速報値）と前年より0.7ポイント増加しています。</p> <p>○委員の改選日および事前協議期限日を記載した書類を配付し、担当部局に女性委員登用を働きかけています。あわせて、担当課への個別働きかけも行っています。</p>
21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進	男女共同参画センター事業費	<p>●指標は参加率となっているが、むしろ、平成22年度：159人、平成23年度：132人、平成24年度：171人に対して平成25年度84人と、平成25年度に男性の参加者数が激減したことが問題ではないか。平成24年度はゲストが男性客を呼びやすかったことで特別に男性の参加率が高かったということにとどまらない原因があるのではないか。その分析に踏み込んで、男性への男女共同参画に向けた意識の改善につながる効果的な啓発のあり方を検討してほしい。</p> <p>●男女共同参画フォーラムに参加する人はそもそもかなり関心度が高い人だと思う。この施策を本気で達成するには、そうではない人をターゲットにすべきではないか。</p> <p>●参加率促進への工夫としての提案</p> <p>①フォーラムの内容は女性視点でのものとなりがちであり、大抵男性の居心地が悪くなるテーマだと思う。フォーラムの内容として、男性がもっと子育てに積極的に参加するための、仕事とのバランスの取り方について男性目線で議論したりするのはどうか。例えば、当事者世代の県職員30-40代の男性が中心となって企画案を考え、これなら興味あると思うテーマで男性視点で実施するのはどうか。</p> <p>②行政がわかりやすく社会的に評価してあげることが必要。「男女共同参画フォーラムに参加していること＝先進的でかっこいい」、といった、まわりから評価されるように、参加者自身が感じられるような仕組みが必要。</p> <p>●フォーラムの男性参加率については、目標値（H25：43.0%）の設定が少し高すぎるようにも思う。ただ、設定した以上は、今後、男性参加率をのぼすため、さらには男性参加者の満足度を上げるための方策を男女共同参画センター（フレンテみえ）と連携しながら、考えてもらいたい。</p>	<p>○フォーラムの参加者総数も減少していることから、フォーラム単体のテーマ等の工夫にとどまらず、フレンテみえ（三重県男女共同参画センター）の知名度を高めることや、男性にとって魅力ある情報の発信について検討していきます。</p> <p>○男女共同参画に関心のない方々に参加していただくかが課題となっており、参加者の輪を広げるため、フレンテみえで開催する事業も生かしながら、フォーラムに参加いただけない方へのアプローチや意識・関心を広げていく方法を探ります。</p> <p>○①については、ご意見のとおり、男性などの新たなターゲットに受け入れられるテーマを設定するには、ターゲット自身の意見を聞くことが有効な一つの方法と考えるので、アンケート等により意見を聴取し、フォーラムの企画・運営に反映していきます。②については、ご意見のようになるまで意識を高めていくのは非常に難しいところですが、気運の醸成に努めます。</p> <p>○男性参加者の増を主として、全体参加者の増と満足度の向上をめざし、男女共同参画センターとの連携を密にして企画・広報に取り組んでいきます。</p>

基本事業	事務事業	意見	当初予算要求への反映状況等
21204 性別に基づく暴力等への取組	女性に対する暴力防止総合推進事業費	<p>●児童虐待等と同様に、DVが疑われる事案を目にした場合に、市民がためらいなく通報・相談できるような体制・環境の整備も必要なのではないか。</p> <p>●「女性に対する暴力防止総合推進事業費」と「女性相談事業費」は所管部署および対象が異なるため、分けて行っているとの説明だったが、事業内容からすると分けることの意義がわからない。むしろ、関連性の高い事業なので所管部署を超えたプロジェクトチームを形成してそのチームで対応するのが効率的ではないか。</p> <p>●DVを受けている外国人女性が多いことから、翻訳・通訳に事業費を充てているとの話だったが、むしろそのような仕事を通じて積極的に外国人のボランティア活動を促すことができると思う。県内に在住する外国人の孤立化を防ぐことにもつながるし、外国人本人にとっても地域から自分が必要とされていることを実感できるきっかけにもなるのではないか。</p>	<p>○相談先としては、女性相談所（配偶者暴力相談支援センター）、福祉事務所、男女共同参画センター、警察署などがあります。相談先については、カードをはじめ、ポスター、啓発物品などで、県民への周知を行っており、引き続き周知啓発に努めます。</p> <p>平成26年度からすべての市に女性相談員が配置されており、郡部を所管する県福祉事務所と合わせて相談体制が強化されました。引き続き、この体制を維持していきます。</p> <p>環境生活部は、男女共同参画社会の推進を目的に、その阻害要因となるDVを防止するため、すべての県民に対して啓発活動を行っています。健康福祉部では、DVの被害者に対する措置や被害者支援など、法律に基づいた支援を行っています。普段から両部の連携を心がけており、今後も効率的に取組を進められるよう、継続して連携を図っていきます。</p> <p>○外国人DV被害者への支援のため、通訳の派遣を行っています。通訳は、平成23年度に必要な研修を受講した外国人13名を登録しており、必要な時に通訳を行っていただいています。通訳者は無償ではありませんが、ボランティアに近い活動で行っていただいております。今後も適切な事業の執行を行ってまいります。</p>
15	女性相談事業費	<p>●男性から女性、女性から男性のみならず、近年では同性パートナー間でのDVもあると聞く。こうした事案では、偏見を恐れて、よりいっそう被害者が相談しづらいために一人で抱え込んでしまう事態も想定されるので、同性パートナーからの被害者の相談対応や一時保護をできる環境・体制づくりについても、課題として検討してほしい。</p> <p>●DV被害者は多くの場合、その子どもにも児童虐待のようななんらかの課題があったりする。例えば、児童相談所などの関連部署との連携はどのようになっているのか。DV、児童虐待、介護問題など家庭内のさまざまな問題は、それぞれの所管部署だけの対応では本質的な解決にいたることは難しいと考える。</p>	<p>○女性相談所等に寄せられるDV相談は、女性被害者からの相談が大半を占めていますが、平成25年度に実施したDVに関するe-モニターによる県民アンケートによると、DV被害を受けた男性被害者もあり、近年、増えつつある男性被害者からの相談にも対応する必要があります。男性被害者からの専用相談窓口の設置など被害者が相談しやすいような工夫や環境整備について検討することとして県DV防止計画に位置づけたところです。</p> <p>こうしたことも踏まえ、DV被害者が相談しやすい環境の整備を図る一環として、市町等の相談員に対する研修を実施します。</p> <p>○DV被害者に子どもがいる場合は、児童相談所の担当者も含めた関係機関によるケース検討会議を行い、一時保護等必要な対応について検討を行っています。また、地域の要保護児童・DV防止対策協議会においても情報共有など関係機関が連携を取って行っています。</p> <p>なお、女性相談所には心理職員を配置しており、同伴児童に対する必要な心のケアを行っています。</p> <p>また、DV、児童虐待、介護問題などの家庭内の問題について、関係所管部署への同行支援を行い、関係機関につなげるなど被害者の立場に立った対応を行っています。今後とも、関係機関との連携に留意した対応を行ってまいります。</p>
	DV対策基本計画推進事業費		

	意見	当初予算要求への反映状況等
<p>施策に関する総合的な意見</p>	<p>●県民指標の数値は他県の調査とは単純比較できず、また、調査手法としても数パーセントの違いは統計的に有意な差とは捉えにくく、指標の設定に無理があったように思われる。この指標を前提とする〇判定ということになるのかもわからないが、それは必ずしも三重県における男女共同参画の社会づくりの取組実態を反映していないのではないかと。女性の有業率の平準化や、県内企業のポジティブアクションの導入率、男性従業員の育休取得率、あるいは「男女がいきいきと働いている企業」として三重県知事表彰を受けている企業数などの推移から、総合的に施策の進展度を評価できるような指標を、次期計画においては期待したい。</p> <p>●県民指標として「社会全体において男女が平等になっていると思う人の割合」として目標値を決めているが、対象が社会全体となっているため達成できない理由（世論が盛り上がらなかった等）を最初に提示しているようでは指標の設定に問題がある。また行動に結びつかない指標は意味がない。</p> <p>●このような意識改革、啓発系の施策目的を達成するには、研修を何回行ったかどうかというような、短期ですぐ成果が見えるものだけではなく、長期的な観点から本来的にあるべき姿に近づけていくような対策が求められる。</p> <p>●事業間の連携を取る体制になっているか。男女共同参画の社会を作っていくためには、子育て支援事業や介護などの分野、企業・雇用部門、さらには学校教育部門まで、あらゆる関連部署との連携が必要だと思う。</p> <p>●e-モニターによるアンケート調査は、簡単かつ安いという利便性はあるが、回答者が偏る可能性がある。ネット調査はランダムサンプリングではない。そのため、得られた回答者の意見は母集団としての全県民を代表するものとなっているか。施策を評価するツールとして相応しいものか。</p> <p>→最近は大国などの調査方法論研究者たちは、面接調査法や郵送調査法との併用を推薦しているようである。</p> <p>→県民意識調査を社会学系の大学や、統計数理研究所のような調査研究所との連携で行えば、費用も節約できるし、学生の学習にもなるので、互いにとって有効ではないか。</p> <p>→比較対象レベル（例：国、他県）を想定した調査項目にしないと、統計的な意味をもたない。</p> <p>●男女共同参画フォーラム以外の取り組みへの提案 意識改革には、自分と似かよった境遇の他人の体験が効果的である。例えば、知事でもよいし、現役世代の県庁職員でもよいが、ロールモデルとするのはいいか。「主夫ブログ」、「育児日記ブログ」を定期的に配信するのも男女共同参画の意識を高める一つの取り組みになるのではないかとと思う。</p> <p>●目的と手段の間の合理性の再検討が必要だと思う。この施策の基本事業の目標達成状況が1.00と達成できた場合は、「男女共同参画の社会づくり」が進んだと言えるのか、施策に関する目的と手段の合理性を議論する必要があると思う。次回の事業や目標を設定する際に、活かしてほしい。</p> <p>●施策を評価する県民指標についての再考が必要だと思う。「男女で平等だと思う人の割合」という認知・意識レベル項目で測ることで、本当に男女共同参画の社会づくりにどの程度なってきたかわかるのか。男女共同参画が法律で定まって以来、教育の一環として勉めるほどその重要性和意義についてはたくさん紹介されてきたと思う。問題の所在は、意識レベルでの自覚はあっても行動には結びついていないことにある。むしろ、身近な行動としてどのようなことを行うようになったのか、行動変容レベルで確かめるべきではないか。</p> <p>●男女共同参画の社会づくりが実現するためには、意識改革レベルではなく、男女共同参画を実践しているか、行動にどれだけ結びついているか、その実態を提示することが効果的だと思う。さらに、行政が行うべきことは、機会の平等さ、結果評価にかかる公平性を担保できる仕組み（制度）を作ることだと思う。仕組みの有効性を実感することこそが、真の男女共同参画への意識・行動を変える原動力になると思う。</p> <p>●基本事業21204がなぜこの施策の下位に位置するのか理解しにくい。</p> <p>●e-モニターで「男女平等である」と回答した者の比率を県民指標の目標値としたことは、県民の意見の代表性という点からも、また国や他県との比較という点からも、少し無理があるように思える。他県と比べても、ユニークな取り組みを数多く実施しており、発信力もある県やセンターのこれまでの成果が正当に評価されていないようにも思う。平成28年度以降、ぜひとも（活動指標も含めた）指標の見直しを検討してもらいたい。</p> <p>●男女共同参画施策は、扱う内容が部局横断的で幅広く、施策としての成果を単年度で数値化しにくい面もある。だからこそ、県としてのプライオリティ（優先度）をきっちり示し、施策の中でとくに優先度の高い重点事業やプロジェクトを数年間、集中的に進めていくことが求められる。他県ですでに、防災、少子化対策、ワーク・ライフ・バランスの推進、貧困対策など、県として力点を置くべき施策を男女共同参画推進事業として実践している。限られた予算と人員で何を目玉として進めていくのか。また、男女共同参画の視点やマインドをどのように関連事業の中に溶かし込んでいくのか、今後に期待したい。</p> <p>【基本事業21203「働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進」への再掲事業 「女性の就労支援事業」 施策331「雇用への支援と職業能力開発」—基本事業33102「障がい者、高齢者等の雇用支援」に対するご意見】</p> <p>●事業目標には、この事業で支援を受けた女性の延べ人数が掲げられているが、実際にこの事業が、女性の就労環境の改善や、女性の新たな就労機会の獲得につながっているのかが分かりにくい。</p> <p>●企業に対する支援が弱い。働く場での女性の地位平等が経済的地位の確立につながる。社会の相当部分を担っている企業のあり方について行政がどのような支援が可能であるか。男女共同参画のセミナーを実施するより効果はあるように思うがどうか。</p>	<p>当初予算要求への反映状況等</p> <p>●今回いただいたご意見も参考とさせていただきます。施策の進展度を表す指標について検討を進めます。また、男女共同参画に関する県民の意識を調査するなどして、e-モニター調査の結果との比較・検証を行います。</p> <p>●ご意見を参考に、次回の指標設定の際に検討します。</p> <p>●ご意見を参考に、長期的・段階的に参加者の意識を向上させていく、あるいは意識を広げていくなどの仕組みや、それに係る指標設定を検討していきます。</p> <p>●現在、企業・雇用及び子育てなど関係部局と連携を取りながら事業を進めています。その他の部署についても、男女共同参画基本計画実施計画に事業を掲げ取組を進めています。総合的に施策を推進するために、男女共同参画審議会の評価等も生かし、それぞれの事業の目的と男女共同参画の社会づくりの方向性を補え、連携を取って事業を進めていきます。</p> <p>○ご提案いただいた方法も参考とさせていただきます。意識の把握、調査の方法について検討していきます。</p> <p>●ご提案も参考に、男性の意識改革を進める取組について工夫を図っていきます。</p> <p>●ご意見を参考に、より適切な基本事業や事業目標の設定に向けて検討していきます。</p> <p>○ご意見のとおり、男女共同参画の社会づくりに向けた意識啓発は、行動を変えるために行うものであることを再認識し、フレンドリエで実施する講座・セミナー等の内容を工夫していきます。</p> <p>●男女間の機会の平等さや結果評価にかかる平等性は男女共同参画社会の基礎的要件といえるものであり、そうしたことについて意識啓発を行っていきます。なお、社会的な仕組みづくり、制度化については、国における議論の状況も見ながら、その方策を探っていきます。</p> <p>●国の第3次男女共同参画基本計画において、「女性に対する暴力は男女共同参画社会を形成していく上で、克服すべき重要な課題」とされたことを受け、男女共同参画の社会づくりの施策に位置づけ取組むこととしたものです。今後とも、関係部局と連携して取組を進めていきます。</p> <p>●今回のビジョン策定時には、ご意見を参考に指標の検討を行います。</p> <p>○平成25年10月1日の男女共同参画審議会による知事への提言には、社会経済情勢の変化、取組の進捗状況等を踏まえ、ここ数年で重点的に取り組むべきこととして、「女性の活躍による経済の活性化」「安心して産み育てられる環境の整備」「女性の参画による防災力・地域力の向上」の3点があげられています。平成26年11月9日に立ち上げた、女性の活躍推進に取り組む企業・団体等が加入する「女性の大活躍推進三重県会議」をネットワークとして活用し、広く女性の活躍推進の機運を醸成するとともに、女性が活躍できる環境整備を進めていきます。</p> <p>「女性の就労支援事業」 施策331「雇用への支援と職業能力開発」—基本事業33102「障がい者、高齢者等の雇用支援」 ○平成25年度の就労相談実績は、相談人数180人（相談延べ件数355件）に対し、43人が就職し、就職率は、24%でした。相談内容は「家事育児と仕事の両立ができるか不安」「自分の適職がわからない」「どのような就労機会の獲得につながっているのかが分からない」などであり、相談者からの就職報告から、個々の課題に対応した細やかな助言や支援の結果、課題の軽減及び新たな就労機会につながったものと捉えています。今後とも、事業の見直しを行いながら、相談人数と就職者数の増加を図っていきます。</p> <p>○企業に対して女性が働き続けることができる環境づくりや非正規から正規への転換等の促進に向けて意識改革を図る情報提供を検討していきます。</p>

注) ○は当初予算要求に反映したものを示しています。

施策354：水資源の確保と土地の計画的な利用

主担当部：地域連携部

	基本事業	事務事業	意見	当初予算要求への反映状況等
1	35401 水資源の確保と有効利用	木曾三川水源造成公社貸付金		
2		全国長期水需給計画調査費		
3		水道事業等指導事業費		
4		営業費用（水道事業）		
5		業務設備及び改良費（水道事業）		
6		北勢水道改良費	◎安心・安全な水道用水の供給にどうって、施設の耐震化および更新は必要であり、事業が予定通り進むよう入札不調が発生しないよう努力して頂きたい。	○水道施設については、中期経営計画等に基づき老朽劣化対策や耐震化対策を進めており、平成27年度予算においても着実に進捗が図られるよう、適切な予算の要望を行ってまいります。
7		中勢水道改良費	◎安心・安全な水道用水の供給にどうって、耐震化および老朽化施設の更新は必要であり、事業が予定通り進むよう入札不調が発生しないよう努力して頂きたい。	○水道施設については、中期経営計画等に基づき老朽劣化対策や耐震化対策を進めており、平成27年度予算においても着実に進捗が図られるよう、適切な予算の要望を行ってまいります。
8		南勢水道改良費	◎安心・安全な水道用水の供給にどうって、耐震化および老朽化施設の更新は必要であり、事業が予定通り進むよう入札不調が発生しないよう努力して頂きたい。	○水道施設については、中期経営計画等に基づき老朽劣化対策や耐震化対策を進めており、平成27年度予算においても着実に進捗が図られるよう、適切な予算の要望を行ってまいります。
9	35402 水の安全・安定供給	南勢水道拡張費	◎水道用水の供給は重要であり、工事の遅れがないように計画的に進めて頂きたい。	（平成26年度で事業完了のため削除）
10		長良川河口堰水源費（水道事業）		
11		営業費用（工業用水道事業）	◎予算が厳しい中、施設の長寿命化を念頭に、計画性を持って老朽化施設の更新、維持管理を実施し、適切な運用を行っていただきたい。	○工業用水道事業については、中期経営計画等に基づき老朽化施設の更新・改良工事、地盤対策工事等を計画的に実施します。
12		業務設備及び改良費（工業用水道事業）		
13		北伊勢工業用水道改良費		
14		長良川河口堰水源費（工業用水道事業）		
15		国土利用計画費	◎三重県国土利用計画（第四次）の管理運営において、適切な土地利用状況把握調査の実施を望むとともに、平成29年度に向けた三重県国土利用計画の検討について十分な議論を行っていただきたい。	・三重県国土利用計画（第四次）の管理運営のため、毎年度、利用区分毎の規模の現況を把握する「土地利用現況把握調査」を行っています。これまで、国からの通知に従い各種統計などから現況を調査しており、今後も適切な調査の実施に努めてまいります。 また、国土利用計画（県計画）については、平成24年度の全庁的計画見直しにおいて策定の是非も含めた検討が必要と判断されていますので、今後、現計画の目標年次である平成29年に向けて、計画の更新をするか否かを含めた検討を行ってまいります。
16		土地取引届出勧告事務費	◎届出制度の周知を測るための事業費だが、届出制度を知らせるためのPR活動のみではなくて、他の関連事業とタッグを組んで、一緒にPR活動をするとう経済的かつ効果的である。 ◎国土利用計画の適正な有用にとって必要な一定規模の土地取引の届け出について、遅延等がないように周知・広報活動を進めて頂きたい。	○現在、三重県宅地建物取引業協会が主催する宅地建物取引主任者への研修会に県（建築関係課）が講師で出席する際に、届出制度について説明しており、また土地月間の取組に合わせてリーフレットやパンフレットの配布によるPRを行っています。今後もこの取組を継続していきます。 ・遅延届出をなくすために、今後も、市町、宅地建物取引業協会等関係機関への届出制度の周知活動を継続して実施します。
17	35403 土地の基礎調査の推進	地籍調査費負担金	◎地籍調査が他県と比べ大変に遅れているため、積極的にその必要性を実施する市町に理解されるよう努めて頂きたい。また、平成27年度には目標である三重県内の29市町すべてで実施されることを希望する。	○県が行う担当事業会議や、東海ブロック国土調査推進連絡協議会の研修等の機会に、地籍調査の必要性等について繰り返し説明しています。また、休止中の5市町に対しては、幹部職員等を直接訪問して、地籍調査の再開を促しています。平成26年度は、一対一対話の機会に、知事から、市町長に直接話をしています。今後もこのような取り組みを継続して行っていきます。
18		地籍調査協会等負担金	◎地籍調査の重要性を理解していただくため、市町の意識改革を促すような研修会等の実施について検討して頂きたい。	○現在、県が行う担当事業会議や、東海ブロック国土調査推進連絡協議会の研修の機会に、地籍調査の必要性等繰り返し説明しています。今後も継続して行います。
19		国土調査事業費	◎広報等の活用により、広く県民に地籍調査の必要性を周知するとともに、現在休止している市町者を公表するなどして、休止市町の再開に向けた環境を、より積極的に醸成していく必要があるのではないか。 ◎本調査費の活用により市町の地籍調査の実施が進展することを希望する。	・現在、市町の広報誌やホームページを通じて地籍調査の重要性を啓発しています。また、休止市町の首長や幹部職員を直接訪問して、地籍調査の再開を促すほか、平成26年度は、一対一対話の機会に、知事から市町長に、直接話をしています。今後もこのような取り組みを継続して行っていきます。
20		地価調査費		
21		土地利用調査諸費		

意見

当初予算要求への反映状況等

●厳しい意見になるが、一部、指標が達せられなかったことの原因の説明が、指標達成のために現状のやり方などを改めるのかといった視点や、指標自体の設定の妥当性をも含めた見直しといった観点に乏しい部分があったように感じられた。職員としては、これまで前任者（先輩職員）が積み重ねてきた取組を否定するような、改善・見直しには踏み出しにくいといった事情も理解はできるが、これまでのやり方で十分な成果が上がっていない以上、その原因を分析し改善を図るといった姿勢は、その職責を果たす上で不可欠のことである。これを機に、仕事への臨み方を根本から見直しを促すことを期待したい。

●現行計画の指標について、県民への説明責任を果たすための基本的な事項については、異動で担当者が替わっても分らなくならないように、しっかりと文書に残すなどして引き継ぎをしていくことを望む。

●水の安全・安心については、引き続き市町とも連携して、事業を堅実に進めていくことを望む。名古屋市上下水道局が、同市出資法人の名古屋市上下水道総合サービス(株)とともに県内の市の「上水道事業基本計画」の策定を支援している事例もあり、県にも、より積極的な市町への支援を求めたい。

また、埼玉県企業局や横浜市水道局のように、専門家派遣や研修員受け入れなどにより国際貢献を図るとともに、それによって蓄積したノウハウや技術をさらに磨いていくことも検討して欲しい。

●地籍調査の進捗に関しては、これまで、圃場整備や区画整理が地籍の把握につながってこなかったことであったが、現在施行中あるいは今後施行予定の区画整理事業等においては、併せて地籍調査も行っていく方針と理解してよいのだろうか。是非そうした方針で臨んでほしい。

また、県内では、平成16年の台風21号による宮川流域や、平成23年の台風12号による東紀州方面などの土砂災害の復旧工事が現在進められているが、こうした災害復旧工事ははじめとする治山・治水事業に際しても、併せて地籍調査を行うことができないか、検討して欲しい。

なお、地籍調査実施市町へのアンケートでは、職員の実施体制が整っていないとのことであったが、今後は、県からの技師の派遣などの形で人的支援を検討して欲しい。

県自体の体制においても、これまでの長年の経緯(?)から、水資源の保全と併せて担当しているとの説明であったが、国土交通省の資料によると、地籍調査が進んでいる県においては、農地農村の所管課が担当しているケースが多く、これまでの県の体制で十分に進捗できてこなかったを顧みて、所管の変更も含めて検討して欲しい。

●地籍調査は個人のトラブルの事前予防。これこそ行政の仕事と思う。本来国土の安心安全は基礎的なインフラが整っている上に築かれる。協力ができない市町に十分説明説明するのの仕事。(有事の際にかかるコスト負担の大きさを訴える等して)本来の行政を行ってほしい。

●トラブルの事前予防ならば、南海トラフ等の自然災害時に予想される個人財産確定障害を予想して、面積ではなくトラブル予防と位置づけ、優先順位を決めてほしい。

●地籍調査の進捗状況が遅れているのは、実際事業を進めている市町の対応が遅れているためである。さらに、県には市町に対する指導命令への権限がないとのことだったので、ある意味では県が国と市町の間でかわいくその役割を担うにしている状況である。市町に対して、地籍調査と他の関連事業(市町として最も優先したい事業、もしくは災害関連事業)を包括的にセットで委託することはできないか。知事から直接、市町の首長に頼んでいるとのことだが、もう少し強制力を持って進める必要がある。

●地籍調査を行うことの意味、特に災害時の復旧のために役立ったことをアピールするべきではない。その意味では、災害対策、防災管理系の部署が中心となり、進めることは効果的。

●施策3541に対して、地籍調査の実施面積という県民指標を立てているが、素直に理解しにくい施策と県民指標との関連性が薄い。ある意味でこのような事業というものは、資源を投入してもすぐにアウトプットが出ていくという、見えにくいものである。

●そもそもGPSとかにその調査方法が変化しつつあり、従来の方法に比べて費用が高くなっているとのことだが、たとえばGoogleとの連携をとることはできないのか、Google earthだと衛星写真が無料で見られる。

●基本事業35401、35402の「活動指標」と、それぞれの「事務事業」との関連がわからない。

例えば、設定された活動指標は県民の満足度である。これが基本事業35401:水資源確保と有効利用という基本事業の活動指標にはならないのではないか。

⇒基本事業35401:水資源確保と有効利用という基本事業には、むしろ(この例がよいかどうかは別の話だが)、三重県産ブランド水の活性化を担うなどの事業を立てるのが素直に浮かぶことだと思う。

⇒たとえば、水源そのものの価値劇的に取り組むことの重要性が考えられる。東京の高級スパなどでは地方の良い水を試す場が設けられており、そのような密かなブームが売上げ好調につながっている。県外に知らせる新たな取り組み策を考える努力を行うべきではないか。

●水資源の確保と有効利用について、緊急時・災害時等においてリスク分散が可能な水資源の供給・確保について必要な検討をお願いしたい。水の安心・安全供給について、施設の耐震化および更新は重要であり、適切で計画性をもって進めていただき、入札不調等で計画の遅れに至らないように努めて頂きたい。

●土地の基礎調査の推進について、地籍調査率だけにこだわるのではなく、まず休止市町を無くすることが先決であると考えられる。そのため対応する市町の地籍調査の必要に対する意識を高めるとともに、県民にも理解していただくことが必要で、「出来ない」のではなく「やらないといけない」という認識を持ってもらうことが必要と思う。

●三重県では新地震・津波行動計画が策定され、南海トラフを震源とする3連動地震に対する県民へ震災後の復興に向けたプロセスが示されており、平常時の県民の安心・安全な生活に加え、震災後の適切な復興に向けた取り組みにおいて、水資源および地籍等の土地の基礎調査の推進は重要な施策であると考える。この中で水資源の確保と安心・安全供給に関しては、直接人間生活に関わる問題であるため県民の理解を得やすいものの、土地の基礎調査についてはその必要性が十分理解されているとは思われない。その結果として地籍調査率が全国ワースト2位と低い結果につながっていることとされる。

地籍率があまり進んでいない三重県にとって、調査面積の向上を目標に掲げるだけでなく、実際に事業を進める市町に調査の必要性を理解していただき、まずは休止市町をなくすることが先決であると考えられる。市町へのアンケートでも、実施体制が整っていない、地域住民が地籍調査を望んでいないとの回答であるが、近い将来予想される地震等の大規模災害の発生前に調査が進捗していれば、その後の復興に向けた取り組みが取り組んでいない場合と比べ大きく異なることを、東日本大震災の事例も含め理解して頂くことが重要であると思う。また、高齢化により境界確定がますます困難になることも理解して頂くことも必要であると思う。

地籍調査の必要性について現在まで県民にあまり周知されていないように思われ、地籍調査が水資源と同様に必要性が高いことを理解して頂くため、市町職員だけでなく県民を対象に講習会等の取り組みもあって良いと思う。また、地籍調査の実施にあたっては、災害時の状況あるいは高齢化等を考慮に入れた適切で計画的な調査計画を立案し、それに従って着実に一つずつ調査を進めていくことを希望する。

●県民指標の目標値は「市町が行う国土調査」と「国土調査法第19条5項に基づく公共測量成果の活用」を加えて設定していますが、「国土調査法第19条5項に基づく公共測量成果の活用」について、紀勢道や尾鷲熊野道路の用地測量成果の活用について法務局との調整を依頼して、進まなかったことが要因の一つとなっています。公共測量成果を活用するため、国土交通省に法務局との調整を依頼して、進んでいないのが実情です。

今後、南海トラフ等の地震が危惧される中、震災時の復旧、復興が迅速に行えるよう津波浸水想定地域での地籍調査の拡大を重点的に進めるとともに、高齢化に伴い境界確認が困難になってきている山林部の調査についても検討していきます。

●地籍調査は土地の基礎情報であり、円滑に実施されていることが土地の計画的な利用促進につながることで、また本県の進捗率が非常に低いことから県民指標として設定しています。

●県内の水の安全・安定供給については、平常時から市町とのコミュニケーションを密にしその現状を把握し、連携して進めます。また、県民にも「三重県水道災害復旧協定」に基づき的確に連携がとれるようにしていきます。

●これまでも水道事業が安定的に運営できるよう「アセット・マネジメント」や「水道ビジョン」策定のための研修会等を開催していますが、今後も適宜市町と必要とする技術的支援や、水道検査立入時の相談・助言等を積極的に進めていきます。

●企業庁では、今年度からJICAやIOEITが実施している開発途上国への技術支援のための「海外技術研修員への研修事業」等に職員を講師として派遣することで国際貢献とともに職員も技術力の向上を図っています。

●現在、圃場整備や区画整理は国土調査法19条5項申請を行っていることで地籍調査の成果として反映されています。このことは、今後も推進していきます。

●災害復旧に合わせた地籍調査については、災害復旧が原型復旧であるため用地の取得を伴わないことが多く、また用地の取得を伴う場合についても迅速に進める必要があるため、地籍調査を合わせて実施することは困難です。

現在、県内24市町で地籍調査が実施されており、各市町に、県から人的支援をするには困難です。また県営での調査についても、離島等特別な場合を除いて、他県での事例はありません。しかしながら、市町では、人手がかかることが地籍調査が進まない原因の一つとなっているため、市町の負担軽減のため、引き続き県が行う担当者会議や東海ブロック国土調査推進連絡協議会等の研修会を通して民間委託の情報提供を行い民間委託の活用を促進するとともに、公的団体等が市町を支援する方策を検討していきます。

●三重県でも、かつては農林部局で地籍調査を所管していましたが、農地や林地よりも宅地やDID地区での調査を優先して実施していることもあり、現在は地籍課が所管しています。

●休止市町の首長や幹部職員を直接訪問して、地籍調査の再開を促すほか、平成26年度は、一対一対談の機会に、知事から市町長に直接話をしています。今後もこのような取り組みを継続して行っています。

●南海トラフ等の地震が危惧される中、国では国土強靱化に資する地籍整備の重点的な実施を検討しており、また県民の理解も得やすいと考えられることから、今後、震災時の復旧、復興が迅速に行えるように津波浸水想定地域での地籍調査の拡大を重点的に進めていきたいと考えています。

●地籍調査は、自治事務として、市町が主体となって実施されています。今後も、県では、研修会等による技術的な支援や国に対する予算確保等の要望などを行い、地籍調査が円滑に行われるように、市町とともに取組んでいきます。

●南海トラフ等の地震が危惧される中、国では国土強靱化に資する地籍整備の重点的な実施を検討しており、また県民の理解も得やすいと考えられることから、今後、震災時の復旧、復興が迅速に行えるように津波浸水想定地域での地籍調査の拡大を重点的に進めていきたいと考えています。

●地籍調査は土地の基礎情報であり、円滑に実施されていることが土地の計画的な利用促進につながることで、また本県の進捗率が非常に低いことから県民指標として設定しています。

●測量業務の効率化を図るため、従来の地上測量で設置した基準点のほかに、電子基準点を利用して測量手法の導入について検討しています。

●地籍調査における土地の境界の確定には土地所有者の立ち合いが必要となるため、衛星写真の活用はできません。

●基本事業35401について、水資源を確保して、県民の生活に欠かせない飲用水が安定的かつ安全に供給されれば、県民の満足度も上がると考え、県民の満足度を活動指標に選定しています。

●基本事業35402について、水道用水や工業用水の安全・安定供給は、県民の生活や経済活動にとって不可欠であると認識し、施設の老朽劣化対策や耐震化対策を計画的に実施しているところです。活動指標としては、設備の更新率、管路の更生率、水管橋の耐震化率、主要施設の耐震化率のほか、水質基準適合率、給水障害発生件数等がありますが、近年では、東海地震や南海トラフ地震といった大規模地震の発生が懸念されており緊急性・重要性が高いことから、ここでは「浄水場における主要施設の耐震化率」を目標項目として設定しています。

●水道事業の一元管理(財政基盤、技術基盤の強化)、維持管理体制の強化、危機管理の充実により、安全・安心な水道水を安定的に供給を図ることを目的とし、現在、簡易水道事業の上水道事業への統合を進めているところであり、その中で、地形的な制約が許す限り、なるべくルーピ化、管網化とするなど、震災時、渇水時、水質事故時の水質悪化などのリスク分散を促すことができれば、水道事業者とともに積極的に調整を図っていきます。

●休止市町の首長や幹部職員を直接訪問して、地籍調査の再開を促すほか、平成26年度は、一対一対談の機会に、知事から市町長に直接話をしています。今後もこのような取り組みを継続して行っています。

また、現在では、市町の広報誌やHPを通じて、県民に地籍調査の重要性を啓発しています。

●休止市町の首長や幹部職員を直接訪問して、地籍調査の再開を促すほか、平成26年度は、一対一対談の機会に、知事から市町長に直接話をしています。今後もこのような取り組みを継続して行い、休止中の5市町の事業再開に向けて引き続き取り組まします。

●南海トラフ等の地震が危惧される中、国では国土強靱化に資する地籍整備の重点的な実施を検討しており、また県民の理解も得やすいと考えられることから、今後、震災時の復旧、復興が迅速に行えるように津波浸水想定地域での地籍調査の拡大を重点的に進めていきたいと考えています。

また、高齢化に伴い境界確認が困難になってきている山林部の調査についても、先進県の事例を参考に、市町と森林組合とが協働した手法の導入について、市町と調整しつつ検討していきます。

●現在でも、市町の広報誌やホームページを通じて、県民に地籍調査の重要性を啓発しています。

注) ○は当初予算要求に反映したものを示しています。

施策に関する総括的な意見